

各 位

一般社団法人四万十市観光協会  
会 長 小 松 昭 二  
(公印省略)

## 「どっぷり四万十！旅得キャンペーン」企画への参加について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、物価高騰の影響を受けた事業者や地域経済の持続と回復、そして活性化に向けて、昨年度実施し大変好評をいただきました「四万十市クーポン」事業の第4弾として「どっぷり四万十！旅得キャンペーン」を実施いたします。

今回のクーポン事業では、クーポン付宿泊プランを提供する宿泊施設に宿泊した場合1泊あたり2,000円/人、クーポン付体験プランを提供する体験施設では1回の対象体験につき1,000円/人のクーポン券を利用者へ発行し、それをご利用いただくことで観光誘客と併せて地域での消費を喚起し、滞在時間の延長やリピーターにつなげることを目指すものです。

このキャンペーンにご協力・ご参加いただける場合は、別添の説明資料をご確認いただき、「参加申込書兼同意書」のご提出をお願いいたします。

前回の四万十市クーポンⅢや、はた旅クーポンⅡへのご参加の有無にかかわらず、申込書の提出が必ず必要です。

まずは書面をもってご案内申し上げます。

### 記

- 1 キャンペーン期間 令和6年9月1日（日）～令和7年1月31日（金）
- 2 お申込み締切日 令和6年6月3日（月）～6月30日（日）17:00まで
- 3 お申込み方法 参加申込書をFAX、メール、もしくはLINEでお送りください。当協会までご持参いただいても結構です。  
※体験料が1,000円以上の体験が対象です。
- 4 参加施設説明会 日程が決まり次第ご連絡します。  
※クーポン券や販促物を会の終わりに配布します。

【お問い合わせ先】  
（一社）四万十市観光協会  
担 当：貞包（サダカネ）  
T E L：0880-35-4171

「どっぷり四万十！旅得キャンペーン」企画におきまして、精算日の締切のご案内など各種重要なお案内にLINEアプリを活用しようと考えております。

FAXをお使いでなかったり、お電話が繋がりづらい環境の事業者様にもご案内が届きやすいよう取り組んでまいりたいと思いますので、何卒ご登録のほどよろしく願いいたします。

#### ■案内予定事項

- ・毎月のクーポン精算締切日を事前にお知らせいたします。
- ・口座振込予定日、および窓口支払日を通知いたします。
- ・その他キャンペーンにおける重要な共有事項が発生した場合ご連絡いたします。  
(深夜や早朝等のご迷惑になる時間帯には通知をお送りいたしません。)

#### ■登録について

- ・登録後は必ず施設名をトーク画面に打ち込んでください。
- ・クーポンご担当者の方のご登録をお願いします。  
また、受信した情報は施設内で速やかに共有いただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。
- ・トーク内容は観光協会のみが閲覧可能で、登録者全員に共有はされません。

#### ■アカウント情報

アカウント名：四万十市観光協会

アカウントID：@781iotst

対応可能時間：午前8:30～午後5:30

#### ■インストール方法

お持ちのスマートフォンなどにLINEアプリをインストールし、以下のいずれかの方法で友だち登録してください。

- ・「ID検索」で「@781iotst」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押す。
- ・以下のQRコードを読み込む。



FAX 0880-34-1144

【お申込み締切日】  
令和6年6月30日(日)  
17:00まで

メール info@shimanto-kankou.com  
(一社) 四万十市観光協会 行き  
(担当: 貞包)

## 参加申込書兼同意書

記入日: 令和6年 月 日

「どっぷり四万十! 旅得キャンペーン」企画への参加を申し込みます。

なお、体験料の割引やクーポンの配布に関して不正受給等を行いません。

必ずどちらかをご登録  
お願いします。

施設名			
住所	〒		
〔特設サイト 掲載用 電話番号〕		FAX番号	
(事務連絡用) 電話番号		観光協会公式 アカウントを LINE登録	詳細は、キャンペーン企画 参加についての裏面をご確認 ください。
業種	(例) 宿泊施設・飲食店・小売業・ガソリンスタンド・体験 など		担当者:
URL	※特設サイトへ掲載したいリンク先をご記入ください (例) 公式HP、Instagramなど		特設サイトへリンクを張ってもよろしい ですか?  はい ・ いいえ

### ① 体験事業について

	体験名	体験料	最大 受入人数	前年度 受入実績
1.		円	人	人
2.		円	人	人
3.		円	人	人
4.		円	人	人
5.		円	人	人

※対象となる体験が複数ある場合は、申請書をコピーしてご利用ください。

※受入人数・前年度受入実績を基にクーポン配分数を算出いたします。必ずご記入ください。

※体験事業者とは、観光客誘客のために普段より活動をしている事業者のことを言い、従来より地元の方をターゲットにしている事業者は除きます(陶芸教室、カーブス等)。

### ② 説明会にはご出席いただけますか? [ 出席 ・ 欠席 ]

受付	【事務局記入欄】

※申込受付をした際は返信を必ずします。返信がない場合は申込着信を受けていない可能性がありますのでご確認ください。